

第4章 資料

神奈川力構想・実施計画の点検結果(抜粋) 平成21年3月 総合計画審議会計画推進評価部会

1 はじめに

平成19年7月に策定した「神奈川力構想・実施計画」では、計画の着実な推進を図るため、政策評価を総合的に実施し、評価結果に基づいて政策の改善を図る、政策のマネジメント・サイクルを確立することとした。

政策のマネジメント・サイクルでは、4年間の計画期間の中で、中間年である2年目と最終年の4年目において政策全般を点検し、必要に応じて、重点的・優先的な取組みである戦略プロジェクトを見直すこととしている。

本部会では、平成20年6月に総合計画審議会において了承された「平成20年度『神奈川力構想・実施計画』点検方針」に基づき、戦略プロジェクトの目標の達成状況等の評価や、計画策定後の社会・経済環境の変化を踏まえながら、今後の対応方向を整理し、中間年である2年目の点検結果をとりまとめた。

2 実施計画の点検の基本的な考え方

(1) 基本的枠組み

計画前半(平成19年度及び20年度)における戦略プロジェクトの実施状況や、計画策定後の社会・経済環境の変化などを踏まえ、今後対応が望まれる政策課題について検討し、整理を行った。

その上で、これらの政策課題に対応して、計画後半(平成21年度及び22年度)に戦略プロジェクトにおいて取り組む方向を整理し、追加する構成事業など戦略プロジェクトの見直しの内容を示した。

(2) 政策課題の検討

当部会では、「神奈川力構想・白書2007」(平成20年6月発行)の作成に当たり、平成19年度の戦略プロジェクトの目標の達成状況等について、総合的視点から二次評価を行い、県が行った評価を第三者の立場から検証するとともに、今後対応が望まれる政策課題を「新たな政策課題」として指摘した。

このため、政策課題の検討にあたっては、二次評価で示した課題を基本に、その後の環境変化にも留意しながら、計画後半で対応が望まれる課題だけでなく、次期計画に向けた課題も含めて検討を行った。

(3) 検討にあたって留意した事項

計画策定後の変化として、「神奈川力構想・実施計画」策定の前提となった、少子・高齢化や人口減少など、基礎的条件に大きな変化は基本的には見られないものの、平成20年度以降、米国の金融不安に端を発した世界的な景気後退により、県経済が厳しさを増す中で、非正規雇用労働者の解雇・雇い止めなど雇用環境や中小企業の経営環境が急激に悪化している状況がある。

こうした状況変化に対して、県では緊急的な経済対策に取り組んでいるところであるが、20年という長期を見据えた「神奈川力構想・基本構想」に基づいて4年間の具体的な取組みを示す「神奈川力構想・実施計画」の点検にあたって、どのように対応する必要があるか検討を行った。

ア 緊急的対応と長期的対応のバランス

戦略プロジェクトには、すぐに取組みを進める必要がある緊急的な課題と、長期的に取組みを進める課題とがある。これらは優先順位の問題ではなく、特に、短期的に効果が見込まれないもので着実に取り組むことが必要なものについては、公的部門の役割という側面が強いことから、両者はバランスよく対応を図る必要がある。

雇用環境の悪化などに対しては、緊急的に取り組む必要があることから、計画の後半2年間で対応を強化する必要はあるものの、そのために、例えば環境対策など長期的に取り組むべき課題への対応を遅らせるべきではない。両者とも県の役割としては重要な課題である。

そこで、計画の点検にあたっては、緊急的な対応と長期的な観点からの強化の両面から課題を整理することとした。

イ 戦略プロジェクトの質の維持

景気後退は、法人二税の依存度が高い県税収入に大きな影響を与えるとともに、義務的経費の増大している県の財政構造とあいまって、県の財政状況は厳しさを増しており、危機的な状況にある。

このような財政状況への対応として、単に事業をスクラップして計画を変更するのではなく、事業実施上の工夫や効率的な執行などにより、戦略プロジェクトの質を維持し、計画の実現に向けて最大限の努力をすることが望まれる。

そうした観点から、計画の点検にあたっては、戦略プロジェクトの質を維持することを基本に、新規建設事業の先送りなどの対応方向を示すとともに、事業実施上の工夫などによる事業費の縮減額を整理することとした。

また、併せて、社会・経済環境の変化に対応して、主に政策的観点から中長期的に政策体系の再構築が求められていることから、今後の計画の推進にあたって取り組むべき事項として、その方向性を示すこととした。

3 戦略プロジェクトの点検結果

戦略プロジェクトごとに、新たな政策課題や、県として検討した今後の取組み方向及び追加する構成事業等を示した。

(1) 戦略プロジェクトの点検結果の概要

38の戦略プロジェクトのうち、次に示す下線の16プロジェクトについて、構成事業や取組みの追加及び工程の変更をすべきことを示した。

- ・追加する構成事業や取組み 22項目
- ・工程の変更 5項目

【政策分野】	【戦略プロジェクト名】
I 産業・労働	1 <u>地域産業力の強化と神奈川R&Dネットワーク構想の本格的展開</u>
	2 強いベンチャー企業の育成と重点分野の振興
	3 産業集積の促進と海外との経済交流の推進
	4 <u>かながわツーリズムの推進</u>
	5 地域に根ざした産業の振興
	6 <u>農林水産業の新たな展開</u>
	7 就業支援の充実と産業人材の育成
II 健康・福祉	8 とともに生き、支えあう地域社会づくり
	9 高齢者が安心してくらするしくみづくり
	10 障害者の地域生活を支えるしくみづくり
	11 <u>安心してくらする地域保健・医療体制の整備</u>
	12 保健・医療・福祉人材の育成・確保
III 安全・安心	13 事件・事故のない安心してくらする地域社会づくり
	14 大規模地震に備えた対応力の強化
	15 <u>安全で安心な食生活・消費生活の確保</u>
IV 教育・子育て	16 子ども・子育て支援のしくみづくり
	17 <u>支援を必要とする子ども・家庭への総合的な対応</u>
	18 青少年が心豊かに育ち、自立できる社会づくり
	19 <u>不登校、いじめ、暴力行為への総合的な対応</u>
	20 子どもたちが未来を拓く力を伸ばす教育の推進
	21 <u>かながわの学校力を高める教育環境づくり</u>
V 県民生活	22 食育の総合的な推進
	23 多文化共生の地域社会づくり
	24 男女共同参画社会の実現
	25 多様な主体が公共を担う協働型社会の実現
	26 <u>文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり</u>
	27 新たな情報化社会かながわの推進
	28 地球温暖化対策の推進
VI 環境	29 循環型社会づくり
	30 <u>丹沢大山の自然再生の推進</u>
	31 都市と里山のみどりの保全と活用
	32 水源環境の総合的な保全・再生
	33 <u>羽田空港の再拡張・国際化と京浜臨海部活性化</u>
VII 県土・まちづくり	34 三浦半島の魅力あふれる地域づくり
	35 環境共生モデル都市圏の形成
	36 相模湾沿岸地域の魅力の保全と創造
	37 交流・連携による県西地域の活性化
	38 安全で活力ある県土づくり

(2) 追加する構成事業等

戦略プロジェクト		構成事業		取組内容 (実施主体)	年度別計画		備考
					2009	2010	
1	地域産業力の強化と 神奈川 R&D ネット ワーク構想の本格的 展開	8	理工系人材の養成と 活躍の場づくり	理工系セミナー の開催、県内企 業の情報発信 (県、民間)	実施	実施	構成事業の 追加
4	かながわツーリズム の推進	3	広域連携による観光 魅力の創出と国内外 からの観光客の誘致 の促進	羽田空港国際線 ターミナル・観 光情報センター 設置への働きか けと、同センタ ーを活用した観 光情報提供・観 光案内等の実施 (県・市・民間)	検討	設置・運営	取組内容の 追加
		5	観光振興条例(仮称) の制定	観光振興条例 (仮称)の制定 (県)	制定	事業展開	構成事業の 追加
6	農林水産業の新たな 展開	1	多様な担い手による都 市農業の推進	企業・NPO等の 農業参入支援 (県)	支援	支援	取組内容の 追加
		2	大型直売センターの計 画的な整備などによる 地産地消の推進	湘南ゴールドブ ランド化の推進 (県、民間)	推進	推進	取組内容の 追加
		5	森林づくりを支える民 間組織の育成・強化	かながわ森林塾 の開校(県)	開校・運営	運営	取組内容の 追加
7	就業支援の充実と産 業人材の育成	2	障害者の雇用拡大と地 域に密着した就業支援	福祉分野への知 的障害者の職域 拡大(県)	10人	10人	取組内容の 追加
		4	総合型職業技術校の 整備及び民間機関と の連携強化による産 業人材育成の推進	西部方面職業技 術校(仮称)の 整備(県)	除却工事の 設計	実施設計・ 除却工事の 実施	工程の変更
		7	雇用情勢の悪化に対応 した緊急雇用対策の実 施	非正規雇用労働 者や解雇・離職 者への就業支援 (県)	実施	実施	構成事業の 追加
		8	ワーク・ライフ・バラ ンスの推進	ワーク・ライフ・ バランスの普及 啓発・中小企業 へアドバイザー の派遣 (県)	実施	実施	構成事業の 追加
11	安心してらせる地域 保健・医療体制の整備	2	医師確保対策の推進	医学部定員増に 伴う修学資金の 貸付け (県)	実施	実施	取組内容の 追加
				産科医の勤務 環境の改善支 援(県、市町村、 民間)	実施	実施	取組内容の 追加
12	保健・医療・福祉人 材の育成・確保	2	保健・医療・福祉人材の 確保・定着の促進	「介護分野におけ る外国籍県民雇 用状況調査及び 就労支援モデル 事業」(県・民間)	調査・モデ ル事業	モデル事業	取組内容の 追加

戦略プロジェクト		構成事業		取組内容 (実施主体)	年度別計画		備考
					2009	2010	
15	安全で安心な食生活・消費生活の確保	5	消費者被害の未然防止と救済	毎日消費生活相談の実施 ・休日相談 ・夜間相談(県)	土日祝 週5回	土日祝 週5回	取組内容・年度別計画を修正
		6	実効性のある食の安全・安心対策の推進	「食の安全・安心推進条例(仮称)」等の制定(県)	検討・制定・施行・運用	運用	構成事業の追加
17	支援を必要とする子ども・家庭への総合的な対応	2	子どもの課題に応じた相談、自立に向けた支援体制の構築	自立支援プログラムの検討及び拠点整備(県)	埋蔵文化財試掘調査	前年度調査を踏まえた取組み	工程の変更
19	不登校、いじめ、暴力行為への総合的な対応	4	不登校、いじめなどに対する相談体制及び緊急時対応の整備	スクールソーシャルワーカーの配置(県)	6地域他にスーパーバイザー1名	6地域他にスーパーバイザー1名	取組内容の追加
21	かながわの学校力を高める教育環境づくり	3	活力と魅力ある県立高校づくり	定時制単独校(多部制)の設置(県)	工事	開校	取組内容の追加
24	男女共同参画社会の実現	1	女性のチャレンジ支援	理工系女子大学生等による中・高校生向け理工系進路選択支援(県)	実施	実施	取組内容の追加
25	多様な主体が公共を担う協働型社会の実現	1	多様な主体による公的サービスの推進	NPO法人への寄附により個人住民税が軽減される仕組みづくり(県、市町村)	検討・調整・実施	実施	取組内容の追加
		2	県民からの政策提案制度の創設	大学からの政策提案による協働事業の実施(県、大学)	事業実施	事業実施	取組内容の追加
26	文化芸術・スポーツを楽しむ環境づくり	3	文化芸術の創造・発信のための拠点整備	県立新ホールの整備(県)	建設工事	開館	工程の変更
				県民ホールの再整備(県)	再整備手法の検討	再整備手法の検討	工程の変更
28	地球温暖化対策の推進	3	クリーンな自動車社会の実現	電気自動車(EV)等低公害車の導入促進(国、県、市町村、民間)	EV普及方策の推進	EV普及方策の推進	年度別計画の追加
					EV導入補助制度の創設・実施	EV導入補助制度の実施	
		5	新エネルギーの導入促進	家庭への太陽光発電設備の導入促進(県、市町村、民間)	補助制度の創設・実施	補助制度の実施	年度別計画の修正
30	丹沢大山の自然再生の推進	6	ヤマビル被害対策の推進	地域におけるヤマビル被害対策への支援(県、市町村、民間)	市町村数 4	市町村数 2 (6)	構成事業の追加
33	羽田空港の再拡張・国際化と京浜臨海部活性化	2	道路網の整備促進	川崎縦貫道路(I期のうち殿町~大師区間)の整備促進(国、県、市、民間)	整備	供用開始	工程の変更

4 今後の計画の推進にあたって

(1) 戦略プロジェクトの推進

神奈川力構想・実施計画の計画後半(平成21年度及び22年度)の取組みについては、「点検結果」で示した方向に沿って戦略プロジェクトの推進を図る必要がある。

なお、その実施状況や目標達成状況については、毎年度、「神奈川力構想・白書」において報告する必要がある。

(2) 計画後半に見込まれる事業費

計画の点検に当たっては、計画後半(平成21年度及び22年度)において、点検結果で示した新たな取組みを加え、新規建設事業の先送り等工程の変更を反映したほか、戦略プロジェクトに位置づけた事業全般にわたって、事業実施上の工夫や効率的な執行などにより、計画で示した事業費の縮減を行った。計画後半に見込まれる事業費は次のとおりである。

(単位：億円)

		H 21 ,H 22の2年間事業費
計画事業費	A	2,100
今後見込額	B	1,660
差引き	A - B	440

(3) 政策体系の再構築

これまで、総合計画の策定・推進に当たっては、重点的・優先的に取り組む「戦略プロジェクト」を示して、人員や財源を重点配分することにより、「政策の選択と集中」を図ってきた。また、戦略プロジェクトには原則としてアウトカム指標を目標に設定し、毎年度評価を行って政策の改善方向などを整理してきた。

こうした中、昨今の社会・経済環境の急激な変化や今後の厳しい財政状況を踏まえると、計画の推進にあたって、より選択と集中を進め、取組みの重点化を図るとともに、新たな課題にも的確に対応を図っていくシステムを、政策のマネジメントサイクルに組み込んでいく必要がある。

そこで、これまでの取組みに加えて、政策体系の再構築の視点を、今後の総合計画の策定・推進に組み入れることを検討する必要がある。

ア 基本的考え方

政策体系の再構築にあたっては、厳しい経済情勢等により単に効率性や経済性に基いて判断するのではなく、新しい公共の考え方のもと、行政が責任を持って担う政策かどうかという役割分担の観点から改めて見直す必要がある。

また、すでに予算編成や行政システム改革の中で事業のスクラップ等に取り組んでいることから、これらと内容が重複しないよう留意する必要がある。

○ 社会・経済環境の変化に伴って新たに生じた課題へ対応を図るとともに、政策的な意義の変化を踏まえ、縮小ないし廃止が求められる政策を検討し、政策転換の観点から政策体系を見直すこと。

○ 事業単位の見直しでなく、政策の単位で方向性を検討すること。

○ 検討にあたっては、大きな時代潮流の変化を捉えるなど骨太な議論に基づいて行うこと。

イ 検討スケジュール

平成23年度以降の次期実施計画の策定の中で、政策の縮小や廃止を含む政策体系の再構築を行う仕組みを位置づけることを検討する必要がある。ただし、政策環境の急激な変化を踏まえ、可能なものについては、平成22年度から対応できるよう、平成21年度において検討を進める必要がある。

(4) 今後検討する必要がある事項

計画の点検を進める中で、今後検討する必要がある事項として次の内容を整理した。

ア 異なる分野の施策の組み合わせ

事業実施上の工夫を講じる観点からも、異なる分野の施策を組み合わせる手法を検討する必要がある。

例えば、子ども施策と高齢者施策、女性の就労支援と保育、教育施策と緑化施策などを組み合わせることによって、財政的なメリットによる効率的な実施が図れるだけでなく、新たな効果も期待できる。

このため、今後の計画の推進にあたって、事業実施上の施策の組み合わせを検討するとともに、次期計画の策定に向けては、戦略プロジェクトの構成に留意する必要がある。

イ 格差の連鎖を断ち切る政策

県経済が一層の厳しさを増す中で、緊急的な雇用対策に取り組むことが必要となっているが、同時に、中長期的な観点から、格差の連鎖を断ち切り、明るい将来展望を切り開くための対応を検討する必要がある。

厳しい雇用環境の中では、失業者等に対する住宅や生活資金の手当てなど緊急的な対策が必要となるが、それだけでなく、親の世代の雇用の格差や所得の格差が、教育など子どもの養育環境に影響し、親から子へと引き継がれていく「格差の連鎖」が拡大することが懸念され、中長期的な対応も必要となる。

とりわけ子どもの養育環境への影響については、県の将来を支えるべき人材の力を高める観点からも対応を検討する必要がある。学ぶ意欲そのものを喪失する「学習からの逃走」といわれる事態は将来に影響することから、緊急的な雇用対策など「事後的な救済」を図るだけでなく、子どもを中心として、次の10年、20年に向けた生活の希望を持てるような「積極的後押し」の面からの支援を検討する必要がある。

格差の連鎖を断ち切るための対応にあたっては、生活保護制度など国が全国一律の枠組みで対応を図っている部分が多いものの、県として、保健福祉、教育、労働など分野横断的に、事業を組み合わせた対応を図るとともに、市町村との連携も視野に入れた施策展開を検討する必要がある。

ウ 地域の特性に応じた地域づくりの検討

全国的には人口の減少が進んでいるが、地域ごとにもその動向は一様ではなく、地域の特性に応じたきめ細やかな対応が必要となっている。このため、県として地域ごとの人口分析を行うとともに、地域の様々な主体が連携した成功例を分析し、その内容を市町村とも共有し、広く情報提供を行うことで、住民主体の地域づくりにつなげていく必要がある。